

令和2年5月15日

保護者の皆様

日光市教育委員会

教育長 齋藤 孝雄

日光市立大沢小学校

校長 白石 光人

### 治癒証明書の様式の変更について（お願い）

日光市では、インフルエンザ等の感染症にかかって出席停止となり、病気が治って再登校する際に、医師記入による「治癒証明書」の提出をお願いしていました。

令和2年度からは、従来の「治癒証明書」を廃止して、下記のとおり感染症の種類に応じて、「意見書」又は「登校・登園届」のどちらか1つを学校へ提出していただくように変更させていただきます。

保護者の皆様にはお手数をおかけしますが、学校感染症の拡大防止の観点から御理解と御協力をお願いします。

#### 記

#### 1. 提出書類について

医師記入による「意見書」（別紙1）と保護者記入による「登園・登校届」（別紙2）は、上都賀郡市医師会北部地区医師会（以下、「日光市医師会」）の共通書式となっており、日光市内の医師会に加入している医療機関に備え付けてあります。

再登校が可能と判断された際に医師から渡されることになっていますので、必要事項を記入の上、再登校の際に学校へ提出してください。

なお、病名はそれぞれの様式内の一覧表に記載してありますので御確認ください。また、令和2年2月1日から新型コロナウイルスが学校保健安全法に定める第一種感染症となりましたので、再登校の際は医師記入による「意見書」の提出が必要になります。

|           |
|-----------|
| 裏面もご覧ください |
|-----------|

## 2. その他

- ① 日光市民病院と獨協医科大学日光医療センター等では、日光市医師会に加入されていない医師も診察されておりますので、「意見書」に記入していただけない場合があります。「意見書」がない場合でも、再登校が可能と判断されましたら登校していただいても結構です。
- ② 市外の医療機関で受診される場合は、その医療機関の医師の指示に従い再登校してください。
- ③ 日光市ホームページに書式を載せています。市外の病院で受診する際に、必要に応じて下記 URL からダウンロードして御使用ください。また、学校にも用紙がありますのでお申し出ください。

<http://www.city.nikko.lg.jp/gakkou/shussekiteishi.html>

問い合わせ先：

日光市学校教育課学校教育係

電話 0288-21-5167    FAX0288-21-5185

E-mail [gakkou-kyouiku@city.nikko.lg.jp](mailto:gakkou-kyouiku@city.nikko.lg.jp)